

市議会だより



東広島

第137号

(平成20年第1回定例会)
平成20年6月1日発行



第4回乃美シバザクラ祭り（豊栄町乃美）

平成20年第1回定例会は、2月22日から3月21日までの29日間の会期で開催されました。

この定例会では、新年度予算など80件の議案を審議し、3月4日から3日間行われた代表質問・一般質問では8人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	代表質問・一般質問	2
	議決状況（新年度予算可決 一般会計660億8200万円）	18
	行政視察報告	24
	市民の声／議会のごき／皆さんから出された陳情	25
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	26

■ 質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
行政組織・税財政	庁舎建設の3年間凍結の検証	合志会	4
	優先度の高い編入地域の教育施設、サブ拠点活性化事業	合志会	4
	基金の取り扱い	合志会	4
	頑張る地方応援プログラム	合志会	5
	新年度予算	威信会	6
	第4次総合計画に掲げる将来のまちづくり構想	威信会	7
	水道局の経営状況	新風21	9
	第4次総合計画におけるまちづくり	政志会	12
	新年度予算の取り組み	公明党	14
	まったなしの過疎集落対策 まず実態調査を！	公明党	14
	市民生活を最優先にした予算を！	谷 晴美	16
	新市庁舎、文化ホール、博物館及び美術館、 福祉会館等々の建設計画	鷺見 侑	16
	東広島市市庁舎敷地内の駐車場	鷺見 侑	16
福祉・保健・医療	新年度における少子対策の特徴点は？	新風21	8
	後期高齢者医療事業の メリット・デメリット	新風21	9
	“いのちの安全・安心” 医療環境の整備	市民クラブ	11
	急がれる救命救急センターの設置	市民クラブ	11
	市独自の医療スタッフ育成の 支援制度創設を	市民クラブ	12
	75才以上のお年寄りの医療差別はやめて！	谷 晴美	15
	福祉制度の充実でより安心できる 市民生活を！	谷 晴美	15

代表質問・一般質問

平成20年第1回定例会

平成20年第1回（3月）定例会では、会派を代表して6名の議員が代表質問を行い、2名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の要約を掲載しています。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
環境・衛生	一般廃棄物広域処理にかかる施設建設計画	合志会	5
産業・観光・雇用	産業の活性化	合志会	5
	産業団地の整備促進	威信会	7
	新年度の農業施策における国県補助事業の影響は？	新風21	8
	福富ダム周辺施設の機能連携	政志会	13
都市づくり	編入地域の生活道路新設・改良事業	合志会	4
	前谷磯松線の概略計画	新風21	9
	過疎化地域、交通弱者に対する公共交通機関のあり方	新風21	9
	地域公共交通の取り組み	政志会	13
教育・生涯学習・人権	給食の安全安心と学校教育	合志会	5
	学校給食	威信会	8
	学習指導要領の改訂に伴う教育委員会の取り組み方	新風21	10
	食の安全対策	公明党	14
	女性総合相談窓口の創設を	公明党	15
	外国人の総合窓口設置を	公明党	15
	中央公民館の扱い	鷲見 侑	17
防災・安全	安全で安心な日本一住み良いまちづくり	市民クラブ	10

乗越 耕司 梶谷 信洋
 新開 邦彦 高見 利明
 高橋 典弘 狩谷 浩
 中平 好昭 早志 美男
 池田 隆興 坂本 一彦

庁舎建設の3年間凍結の検証

【質問】

新庁舎建設は、平成20年度当初予算に設計者選定支援業務と債務負担行為として基本設計業務が計上され、本格的に動き出すが、その前に、検証として、庁舎を3年間凍結した意味と、このために費やした予算額を伺う。また、凍結による他の事業への影響、新年度予算に計上された事業と以前の構想との違いを伺う。

【答弁】 市長

新庁舎建設は、新市建設計画の中の重要な事業であるが、厳しい財政状況で新市建設計画を着実に推進するため、すべての事業について、事業の実施時期や計画内容などを見直す必要があること、また、権限移譲や県の地域事務所再編など、地方分権改革の方向性を見極めた上で検討したいとの思いから凍結を決定した。凍結から約2年間、総合的な政策判断をするための事務調整作業を行った結果、地域事務所については、まとまった面積の利用は困難と考え

ており、平成17年に策定した新庁舎基本構想の考え方を基に、現在地への建設を進めたい。当初計画より3年遅れたと仮定すると、約1億2000万円の負担増を見込んでいる。庁舎全体の規模、機能等については、基本構想の考え方を踏襲しながら、状況変化などに対応した見直しを行うための調査・検討を行っており、今年度末までには基本方針を固めることとしている。

優先度の高い編入地域の教育施設、サブ拠点活性化事業について

【質問】

新市建設計画では、旧市町にそれぞれ地域拠点を位置づけ、各種事業が計画されているが、このうち、河内公民館ホール建設の年次計画や構想などについての考えと、豊栄地域の特産品加工施設整備事業、とよさか体験村交流広場整備事業の進ちょく状況を伺う。

【答弁】 市長

河内公民館の改築については、多くの課題について検討、調整を行ってきたが、まずは、河内支所庁舎の空きスペースへの図書館と公民館機能の整備を最優先し、河内公民館の代替施設として活用される施設にしていきたい。平成19年度は空きスペース改修のための実施設計を、20年

度は図書館の移設、公民館機能の整備を行い、21年度からの運用を考えている。ホール部分は、新しい施設の利用状況などを見極めながら総合的に判断したい。豊栄地域には4施設に加工設備があるが、いずれも利用頻度が低く、まずは利用率向上に向けたPRに努める。とよさか体験村交流広場整備事業は、特産品加工施設と一体的に整備する計画であり、また、地元との協議を進めるなど、事業の熟度の向上が重要である。なお、両事業とも、既存施設との機能分担の検討が必要である。

編入地域の生活道路新設・改良事業について

【質問】

新市建設計画に基づく道路改良工事に合併特例債が充当できる期間は残り7年であるが、期間内に全路線の事業が完了するのか。また、地元要望が強く優先度の高い生活道路は、早期の事業展開が必要と考えるが、所見を伺う。

【答弁】 副市長

新市建設計画に位置づけられた旧5町の生活道路のうち、未着手路線は48路線あり、これらは計画期間の平成26年度までに事業実施に向けて取り組みたい。地元要望が強く優先度の高い路線は、早期の事業実施に向けて努力する。また、現在策定中の「新道路整備計画」の中で、生活道路の優先順位を判定するための基

準を定めることとし、早期に優先順位を定めて対処したい。

基金の取り扱ひについて

【質問】

合併特例法で認められている地域振興基金は、本市の場合40億円までの積み立てが可能であるが、いまだに創設されていない。基金創設についての考えを伺う。また、大芝島地域振興基金は、大芝島の地域振興及び大芝大橋の改良等に要する資金に充てることとなっているが、これで島の振興に使われたことがない。そこで、今後の用途を伺う。

【答弁】 副市長

地域振興基金については、財源となる預金利息が低水準であることや、地方債残高が類似団体より高水準であるため、基金の創設は、今後



大芝大橋

とも事業計画や財政状況を勘案して判断したい。大芝島地域振興基金は、福祉の向上、産業振興、生活環境の整備などに今後活用したい。

一般廃棄物 広域処理にかかる 施設建設計画について

【質問】

賀茂環境衛生センターの操業は、地元との協定により平成27年9月までとなっており、それまでに新しい施設が必要となるが、完成の見込みはあるのか。不可能であればどのように対応するのか。また、広域処理の方向が示され協議中であるが、その進捗よく状況と方向性を伺う。

【答弁】生活環境部長

広域処理については、竹原・東広島ブロック協議会で本市、竹原市、大崎上島町での共同処理を目的に、新たな処理施設や処理システムの構



賀茂環境衛生センターでの廃棄物の搬入の様子

想を策定中である。将来的な分別区分、処理方式、施設規模などを本年度中に取りまとめたい。協議会が策定した実施計画では、新施設の供用開始が平成32年度であり、賀茂環境衛生センターの操業期限の5年間延長について地元をお願いしたところ、基本的な了承をいただいた。現在関係部局と調整中で、調整が整い次第、協定の変更をお願いする。

給食の安全安心と 学校教育について

【質問】

①本市の学校給食における中国製冷凍加工食品の使用の有無、給食用食材のチェック体制について伺う。

②昨年の全国学力・学習状況調査における、本市内の学校間格差について伺う。また、調査の結果を分析して生かすための方策を伺う。

③ゆとり教育の見直しにより総合学習の時間削減が懸念されるが、どの程度削減され、何で補完するのか。また、本市の伝統文化を学校でどのように教えるようとしているのか。

【答弁】教育長・学校教育部長

①食材納入業者に対する調査の結果、国が発表した製品の使用は確認されなかった。食材は、国による輸入段階での検疫、保健所による市場流通品の検査に加え、県の学校給食会でも独自に検査されている。本市では、購入時に農薬等の検査証の提出をできる限り求め、納品時の検査、

調理後の検査も徹底している。

②具体的数値では説明できないが、国や県のレベルより高い学校もあればその逆もあった。また、知識や技能の活用力が低いことも明らかになったため、活用力の育成に重点を置き、授業で使用する問題の工夫と改善、実践交流などを行っている。

③小学校での実質的な削減は、3、4年生で週1時間ずつである。一方、中学校は、学校ごと、学年別に設定されているため、学校により大きく異なる。教材ごとに内容を精選、工夫し、時間数減少に対応するよう各学校を指導する。今年度、小学校3校、中学校2校を伝統文化教育推進校に指定し、さらに来年度には本市で和文化教育全国大会が開催されるが、大会への取り組みも契機とし、伝統文化の学習を推進したい。

頑張る地方応援プログラム について

【質問】

国の「頑張る地方応援プログラム」に対して応募した本市のプロジェクトの現時点での取り組みの成果を伺う。また、新年度予算にはどのような事業が計上されているのか。

【答弁】企画部長

子育て・障害支援総合プロジェクトでは、乳幼児期の早期療育、育児不安への対応、個々の特性に応じた障害支援など、総合的な相談・支援体制が整ったものと考えている。ま

た、企業立地促進プロジェクトでは、企業ニーズを的確にとらえた産業基盤の整備体制が整ってきていると考えている。新年度予算には、企業立地促進プロジェクトをはじめ、6つのプロジェクトに総額約6億2629万円を計上している。

産業の活性化について

【質問】

①安全な食材の確保には地産地消の推進が急務であるが、地元食材の供給体制強化に向けた施策を伺う。

②建設中の給食センターの稼働に向け、地元産食材の供給者と行政が一体となった取り組みについて伺う。また、給食への地元産食材の供給状況、地元産有機野菜を供給ベースに乗せる施策について伺う。

③耕作放棄地や荒廃地の開拓に向けた施策に対する市の姿勢を伺う。

④原油高騰対策として、金融機関を介した中小企業などへの融資制度の枠の拡大や、償還額の一定割合を補助する本市独自の制度の創設、灯油の購入に困っている低所得者への対策などに対する考えを伺う。

⑤最近の公共工事は低価格での落札が多いが、現行の制度では、地元業者の育成に対する懸念がある。今後の入札制度の方向性と、地元業者の育成に対する考えを伺う。

⑥住宅の耐震強度偽装による建築確認手続きの厳格化により、昨年度

のわが国の住宅新築戸数は前年度より減少したが、本市ではどうか。減少したのであれば、その対策を伺う。

【答弁】産業部長・建設部長・都市部長

①生産拡大に向けては、野菜、花きなどの生産講座や新規就農者育成事業を実施し、また、販路拡大のため、産直コーナーの設置や地産地消応援店の認定などを行っている。

②建設中の給食センターでは、搬入能力を検討しており、生産者との連携を図ることとしている。野菜主要10品目の市内産の割合は、平成18年度実績の重量換算では8%である。市内畜産農家で生産された堆肥等の利用や、減農薬・減化学肥料による農産物の生産を行っている。

③担い手への農地集積を積極的に行った結果、本市内で10の農業生産法人が設立され、これにより集落内



JA芸南の農産物直売所「ふれあい市」

の農地の一体的な管理が可能となるため、農地保全に非常に効果があると考えている。新年度予算案では、小規模な法人設立や、新たに農地集積の拡大に取り組み法人を支援するための事業を計上している。

④県の原油価格高騰対策特別資金は、融資枠にまだ余裕があるようであり、また、本市の融資制度も運用に支障を来していない。償還金の補助については、まずは適正な下請取引や価格設定となるよう、国や県と連携したい。灯油購入費助成制度は、国の支援策が寒冷地を想定していることや、本市よりも寒さが厳しい自治体で導入していないことから、現時点では考えていない。

⑤本市では、今年度から設計金額1000万円以上の建設工事条件付一般競争入札を行っているが、その中で最低制限価格制度と低入札価格調査制度を設けている。また、各企業の自助努力と市場競争原理を基本としつつ、一般競争入札でも積極的に地元企業の参入を図っている。

⑥昨年の本市の新設住宅着工戸数は、前年より約24%減少した。本市では共同住宅の着工が急増していたが、社会情勢の変化などにより落ちついたことも要因と考えている。事前相談、リーフレットなどの配布、きめ細かい情報提供や県、建築関係団体との連携を図り、手続がより円滑に進むように取り組みたい。

威信会 代表質問者・渡邊國彦

わたなべくにひこ

大江 弘康 牧尾 良二
山下 守

新年度予算について

【質問】

①新年度予算編成に当たっては、5つの重点分野を設定し、前年度比1・3%増となった。新たな総合計画のもとで多くの新規事業も計画しているが、持続的な自治体運営の観点からは、一層の財政健全化が必要

と考える。予算編成の基本的な考え方や、重点分野の考え方について伺う。また、積極型予算の継続と施策の厳選についての考え方を伺う。

②地籍調査の成果は、土地に関するあらゆる基礎データとなり、早急な調査完了が望まれるが、現時点での本市の進捗よく率と未調査区域の状況、新年度の計画を伺う。また、調査を迅速に行うための取り組みについて伺う。

③本年9月に大規模給食センターが開業するが、このセンターに係る新年度の予算額、配置職員数、調理

総数、配送地区、開業までのスケジュールを伺う。

【答弁】市長・産業部長・学校教育部長

①総合計画の5つのまちづくり大綱に基づいて諸施策を積極的に展開すると同時に、行財政改革にも取り組む必要があるため、施策の選択と集中を図り、メリハリのある主体的な取り組みを行った。

重点分野には、「安全・安心対策の強化」、「子育て・生きがい対策などの充実」、「次世代の育成」、「活力の創生」、「拠点性の強化」の5項目を掲げ、自然災害に強いまちづくり、消防・救急体制や子育て支援の充実、教育環境の整備、産業の活性化、都市基盤の整備促進などを推進する。

今後、投資的経費の増大が見込まれるが、事業の推進においては、優先度を見極めたうえで施策の選択と集中を図りたいと考えており、安易な投資を行う考えはない。

②旧市町別の進捗よく率は、旧市が93%、豊栄町が46%、安芸津町が77%で、黒瀬町、福富町、河内町では完了している。未調査区域のほとんどが山林部であるが、土地の位置関係の把握が困難で境界の不明確化が進行している。新年度は、安芸津町木谷地区をはじめ3地区の約1・27km²の区域の調査に入る計画で、西条旧市街地内の0・87km²についても概況調査を実施する計画としている。GPS機能を装備したシステム

の活用とともに、調査前後の資料作成などを行うシステムの導入により、迅速化を図っている。

③ 新年度の予算額は約3億7000万円、そのうち、約1億5000万円が食器・食缶などの開設準備に要する費用で、残りは光熱水費や配送業務委託などの管理運営費である。初年度は、49名の職員を配置する予定とし、黒瀬、志和地域の全域と西条地域の一部の合計17校に約6000食を配る予定としている。4月からは備品などの購入、配送や施設管理などの委託業務を進め、稼働までの1か月間で調理作業や配送のシミュレーションを行う。

第4次総合計画に掲げる 将来のまちづくり構想 について

【質問】

総合計画で定めるまちづくり大綱のうち、「環境と調和した生活しやすいまち」を実現するには、秩序ある土地利用計画の策定が必要と考える。そこで、次のことについて伺う。

① 現在、東広島都市計画区域の線引きの見直しが行われているが、見直しの考え方、作業の状況、今後の見直しを伺う。また、見直し時期は、本年4月から9月に変更されるが、土地所有者への周知方法を伺う。

② 急激に人口が増加している寺家新駅周辺は、早急なまちづくりの整備が必要と考えるが、現状と今後の見直しを伺う。また、寺家地区では、

降雨により浸水被害が生じているが、現在の対策状況を伺う。

③ 西条中心部の都市化を勘案すると、西条中央巡回線の早期整備が必要と思うが、現在の整備状況を伺う。

④ 都市化に伴う生徒数の増加により、(仮称)西条第二中学校の建設に取り組んでいるが、通学区域の設定の考え方を伺う。

⑤ 団塊の世代の中には、退職後は自給自足の生活を望む人も多いようであるが、休耕田や空き家を活用しての定住促進は考えられないか。

【答弁】副市長・学校教育部長・企画部長

① 見直しは、都市の発展の動向や市街地における土地利用の現状、見直しなどを勘案して進めているが、今回は、八本松駅前土地区画整理事業や寺家新駅周辺まちづくり事業などの区域を市街化区域へ編入することとしている。7月の広島県都市計画審議会に諮り、9月に区域区分変更の告示を行う予定である。土地所有者にはスケジュール変更の案内文書を郵送し、周知を図っている。

② 現在、市街化区域編入の手続きを進めるとともに、県道吉行飯田線や新駅への南側アクセス道路などの改修について実施設計を行っている。今後は、アクセス道路や黒瀬川の改修についての用地測量などを行うとともに、移転対象家屋の補償調査や用地交渉を進めたい。浸水対策については、今年度、黒瀬川の東側約290haを対象に浸水改善計画を策定することとし、平成20年度は、策定した計画を基に、工法や財政的



建設中の西条中央巡回線(助実工区)

に有利な事業の実施方法などの検討を行う予定としている。

③ 西条中央巡回線は、全体の約77%の整備が完了しており、現在は、国道375号バイパスから東側の600mの区間を整備中である。

④ 生徒数の規模が適正であることや通学距離が適切であること、特定の小学校が多数分離しないことなどを視点として学校通学区域審議会で審議いただき、寺西小学校区の国道486号線より南側と、三ツ城小学校区を(仮称)西条第二中学校の通学区域に設定したものである。

⑤ 空き家住宅の活用は、地域の人口増加や活性化につながるが、物件希望者に比べて提供者が少ないのが実情である。定住の促進には、空き家などの情報をできるだけ多く集める必要があるため、引き続き、地域や所有者から、空き家・空き地の情報を円滑に提供していただけないかな有効な方策を検討していきたい。

産業団地の 整備促進について

【質問】

今年度、今後の企業立地促進の受け皿となる新たな産業団地の適地調査を実施したが、候補地の選定基準と今後の整備の方向性を伺う。また、産業団地の開発に当たっては、民間開発や民間との協働などの手法は非常に有効と考えるがどうか。加えて、民間開発となった場合の市や県の立地助成制度の適用についても伺う。

【答弁】副市長

候補地の選定に当たっては、第一次選定として、市内全域を対象に地形条件や敷地規模、法的規制などを基に30地区の開発可能地を選定し、第二次選定では、第一次選定で抽出した開発可能地の中から、交通や立地の条件、造成工事や周辺環境整備の難易度などを主要な条件に12地区の開発候補地を絞り込んだ。新年度において、開発候補地から数地区を優先開発候補地として絞り込み、具体的な検討を進めていきたい。

財政面や企業ニーズへの対応、開発事業者の意向などを考慮すると、民間開発による整備も有効な手段であるため、まずは民間活用や民間と行政との協働などの手法を考えている。現在の本市の立地助成制度の対象は、原則、公的産業団地であり、県も主に公的産業団地としている。民間開発の場合の本市の立地助成制

度の適用については、対象範囲や要件、助成内容などを精査するとともに、県とも協議・連携しながら検討を進めたい。

学校給食について

【質問】

欧米では米料理の人气が高いようであるが、国内では、米の消費量は年々減少している。健康によいとされる日本食を守るためにも、原料のすべてを輸入に頼っている学校給食でのパン食を米飯給食に転換し、日本型食生活を学校給食で普及

することこそが食育の第一歩と考えるが、市の考えを伺う。

また、食の安全を考えると、国内での農産物の自給率を高める必要がある。農家の生産性向上や消費減少で大量に発生している余剰米を学校給食に利用して、日本型食文化の普及の推進ができるのではないかと考える。地産地消の視点からも、米飯給食への取り組みを強力に推進すべきと思うが、考えを伺う。

【答弁】 学校教育部長

現在、本市の学校給食では、米飯を主食とする日が週3日、麺とパンがそれぞれ週1日という割合で実施しており、学校給食の開始以降、米飯の割合は徐々に増えている。学校

給食は、和食や洋食など様々な食文化に触れる機会でもあることから、現在のような割合で実施をしている。食生活の変化は、偏った栄養バランスによる健康への悪影響や伝統的な食文化の衰退にもつながり、子どもたちの成長期における食習慣の乱れは、大きな問題と認識している。

学校給食における米飯の回数を増やすことは、昨今の輸入食品の安全性の問題やパンの原材料である小麦の価格上昇など、社会環境が変化している現在では、大きな意義があると考えている。一度にすべての曜日を米飯に切り替えることはできないが、献立上のバランスを考え、米飯の割合を増やす方向で取り組み、伝

新風21

代表質問者・中曾義孝

なかそよし たか

寺尾 孝治
下村 昭治
杉井 弘文

新年度における 少子対策の特徴点は？

【質問】

新年度予算では、扶助費のウェイトが大きい。これは、国の政策に連動したものか。本市の少子対策等の特徴的な点とあわせて伺う。

【答弁】 市長

新年度予算のうち扶助費は、前年

度比6・2%増の76億円余で、生活保護、障害者自立支援、児童手当、新規の中国残留邦人等支援事業などが増えているが、これらは、国の制度に基づき実施されるものである。

新年度予算の重点分野である、子育て支援、次世代の育成等に関する新たな取り組みは、産科医療体制確立に向けた基本計画策定、妊婦健康診査票の5回分までの拡充、いきいき子どもクラブの計画的な施設整備、児童生徒数増に対応した環境整備、学校教育支援員配置などで、積極的に各種施策を展開していく。

新年度の 農業施策における 国県補助事業の影響は？

【質問】

新年度予算では、農道・ため池・水路等の整備事業が、県補助金の交付見込みの減により、大幅な減額予算となっているが、食料の安定供給が課題となっている中、これらに対する県の今後の方向性と本市の新年度における対応策を伺う。

【答弁】 産業部長

県は、「産業として自立できる農林水産業の確立」を最大の目標に、地域の改革への取り組みや、意欲あ

統文化としての「日本食」の意義を心身ともに子どもたちが実感できるように、今後の学校給食を進めたい。



市内の小学校での給食の様子

る担い手に対して重点支援するという基本方針を示し、新たな農業用施設の整備は、農業生産法人や認定農業者による担い手を中心とする地域で、優先的に事業採択を行うとしている。また、既存の農業用施設の修繕に対する補助制度創設など多様な事業へ取り組むとのことである。

新年度の本市の状況は、県の補助採択要件が、農業生産法人が管理する地域のみならず限定されるなど補助が見込めないことから、本年度に比べ予算を減額している。なお、各種農業用施設の維持管理は、増額予算としており、今後、県の補助制度を活用しながら整備を進め、県には採択要件の緩和を要望していく。

まえだにいそまつせん
前谷磯松線の
概略計画について伺う

【質問】

昨年度、前谷磯松線の都市計画道路の区域変更と路線見直しを行い、新年度から測量設計に入るが、基本構想と今後の概略事業計画を伺う。

【答弁】 都市部長

前谷磯松線は、昭和60年に、延長約3120m、代表幅員16mで都市計画決定され、磯松工業団地北側から飯田工業団地北側交差点までの約1500mの整備が完了している。

本路線は、国道2号へのアクセス道路の確保や県有地の開発を誘導する重要路線で、昨年度道路法線の見直し調査を行い、関係機関と協議し、新年度では、都市計画決定の変更を行ったうえで、引き続き、測量や実施設計などを進め、安芸バイパスの工事の進捗よく状況などを踏まえ用地買収や工事を進めていきたい。

後期高齢者医療事業の
メリット、デメリットを
伺う

【質問】

新年度から、老人保健制度に代わり、75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度となり、本市でも後期高齢者医療事業が始まるが、基本的に大きく変わった部分と、高齢者にとってのメリット・デメリットを伺う。



前谷磯松線

【答弁】 福祉部長

後期高齢者医療制度では、国民健康保険等の被保険者の資格が外れ、単独の被保険者となる。また、運営主体が、市町から県内全市町で構成する広域連合となり、被保険者ひとりひとりに保険料を納めていただくこととなる。

メリットとしては、後期高齢者の特性に配慮した新たな診療報酬体系が構築され、心身の特性にふさわしい医療の提供を行うこととされている。また、広域連合が運営主体となるため、財政運営の安定化が図られ、高齢化が進み医療費が増加する中で、国民皆保険制度を堅持し、医療制度を持続可能とするものである。

一方、デメリットとしては、現役世代と高齢者世代が応分の負担をする仕組みのため、被用者保険等の被扶養者に保険料の負担が生じるが、軽減措置も設けられており、円滑に後期高齢者医療制度に移行したい。

水道局の経営状況を伺う

【質問】

水道事業は、平成18、19年度と2年連続の赤字経営で、利益剰余金で補っているが、将来積立金取り崩しの懸念もある。そこで、19年度を含めた向こう5年間の経営見通し、水道料金改定の見込みを伺う。

また、今後の第5期拡張工事や簡易水道拡張事業、国庫補助金のつかない老朽管の更新事業や設備の修繕は、大きなリスクを抱えながらも避けては通れない大きな課題である。財政状況が一層厳しくなる中、今後更なる経営改革と経営基盤の強化が求められるが、財政健全化に向けてどう取り組まれるのか考えを伺う。

【答弁】 水道事業管理者

平成19年度の決算見込みで7195万円余、20年度当初予算で7067万円余の純損失を計上し、20年度以降に補償金免除の繰上償還の効果が4億円見込まれるが、一層厳しい財政運営を強いられると考える。

こうした厳しい環境を考慮し、19年2月に中期経営計画、同年12月に経営健全化計画を策定し、適正な水道料金の検討、収納率向上のための未収金対策、建設投資の見直しなど、経営健全化を推進していく。

また、水道料金の見直しも計画に盛り込み、今年度、料金体系等の検討、20年度早期の方向性や内容の見

定め、21年度実施を考えているが、計画に定めた各方策の実施とあわせて、一層の経営健全化を推進したい。

過疎化地域、
交通弱者に対する
公共交通機関のあり方

【質問】

中山間地域の地域公共交通施策として、本年2月から福富地区で「ふくふくしゃくなげ号」の試験運行が始まったが、利用者は、3路線で1日平均10人前後と聞いている。

新年度は、福富での本格運行、豊栄での試験運行、安芸津での運行準備の予定と聞くが、予約制デマンド型乗り合いタクシーに取り組む市町もある中、県や近隣市町の動向を把握しているか。また、本市では巡回型の公共交通に限定するのか伺う。

あわせて、本市の公共交通機関のあり方として、過疎化地域、交通弱者に対しての支援策としての将来構想とその手法、財源手当て等を伺う。

【答弁】 副市長

福富地区では、運行開始後間もないこともあるが、利用者数が少ない。今後、利用者の増加を図るため、利用促進活動を継続して行い、地域での協議に基づき多くの方が利用しやすい運行形態に改善していきたい。

県内では、北広島町のデマンドタクシー、三原市のふれあいタクシーなどが運行し、概ね好評と聞くが、利用の伸び悩みや自治体の財政負担の増大、路線バスとの調整が課題と

なっているようである。

本市では、今後、地域の実情を勘案し、デマンド型についても検討す



ふくふくしゃくなげ号

るとともに、過疎化地域の交通弱者が利用しやすい地域公共交通を優先的に導入し、地域の交通事業者などと連携して取り組んでいきたい。

なお、新年度では、新たな国の支援制度や、国・県からの補助金、地域や商業施設などからの協賛金活用を前提に、市域全体の交通便利性の向上について検討を進めたい。

学習指導要領の改訂に伴う教育委員会の取り組み方

【質問】

文部科学省が本年2月に公表した学習指導要領改訂案によると、「ゆと

り教育」から「学力重視」路線に方向転換するとなっているが、この改訂案に対する市教委の考えを伺う。

また、この改訂は、移行期間を経て実施されるが、学校現場での混乱や子どもたちへの影響が大きいのと思う。市教委では、今後どのような議論や方策を考えているのか伺う。

【答弁】教育長

ゆとり教育の主なねらいは、知識の量、学ぶ意欲や態度など主体的に学ぶ力の育成で、その理念や方向性に間違いはなかったと考えている。

今の子どもたちには、変化に対応する能力が求められるが、新学習指導要領においても、自ら学び考える力などの「生きる力」の育成を基本

とした現行の理念と変わるものではなく、基礎的基本的な知識・技能の確実な定着とこれらを活用する力の育成を伸ばすことが必要と思う。

また、新学習指導要領は、平成23年度から完全実施され、一部、移行期間として21年度から実施可能となるが、改訂の特徴として、言語活動・理数教育などの充実、伝統・文化に関する教育、小学校での外国語活動導入等があり、これらは、本市の新・学校教育レベルアッププランが目指す方向に合致していると考えている。

23年度からの完全実施に向けて、改訂の趣旨を教職員に周知し、レベルアッププランの着実な推進が一層大切になるものと考えている。

市民クラブ

代表質問者・赤木達男

西本 博之 石原 賢治
鈴木 利宏

安全で安心な日本一住み良いまちづくり

【質問】

安心・安全を脅かす事件・事故が相次ぎ不安や不信が高まる中、本市でも、学校給食などの食の安全、健康・医療などのいのちの安全、災害・犯罪や事故からのくらしの安全など、安全・安心で快適な市民生活

赤木達男

を送ることができるとは市民との協働が必要であり、そのコーディネートとなる感性と発想力豊かな職員の育成や職員の能力が発揮されるための職場環境の整備、職員の健康管理など労働安全衛生の取り組みも不可欠と考える。そこで、市長が掲げている「安全・安心な日本一住み良いまちづくり」に向けての基本的な考え方及び取り組みを伺う。

【答弁】市長

本市では、第四次総合計画のまちづくり大綱として、「安全で安心な暮

らしを地域で支えあうまち・安心づくり」を掲げ、市民ひとりひとりが、家庭や地域社会でのふれあいの中で、ともに支えあいながら、生涯にわたり安全で安心な暮らしを営める、また、健やかに生きがいをもって生活できるようなまちづくりを推進することとしている。

また、新年度予算でも、「安全・安心対策の強化」を重点分野として予算を編成し、消防防災機能の充実や小中学校等の公共施設の耐震化など災害に強いまちづくりに取り組み、交通安全施設の拡充や橋梁等の安全対策、救急・救助体制の充実など市民が安全、安心に暮らせるよう環境の整備を進めることとしている。

しかし、安全・安心のまちづくりは、行政主導の環境整備だけでなく、各地域の状況に即した防災・防犯を、市民と行政が互いに役割分担しながら、地域のさまざまな団体と協働し、安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組むことが求められる。

今後は、こうした市民協働のまちづくりを進めるための仕組みや体制づくりを整え、職員に対しては、職員研修等の機会を活用しながら、市民協働の理念や実践例を学ぶとともに、職員も市民の一人として、地域の自主的な活動に参加するなどの取り組みを通し、市民協働に係る職員意識の醸成を図っていきたい。

「いのちの安全・安心」 医療環境の整備について

【質問】

本市は、工業製品出荷額が順調に伸び、南北に高速道や高規格道路が交差し、広島空港に隣接するなど発展を遂げているが、同時に、医療環境の整備が重要課題となっている。

これまで、東広島医療センターの機能充実を通じて「2・5次医療」を目指し、医療機関への搬送の救急業務も消防職員の頑張りや設備、体制の整備などで救命率向上が図られているが、小児科医院の不足など医療環境は十分とはいえない。

県は、本年4月からの国の「新しい医療計画制度」に合わせ、「第5次広島県保健医療計画（改訂版）」を策定中と聞くが、国の医療費抑制



建て替え中の東広島医療センターの病棟

政策で、この圏域の病床数が大幅に削減されるなどの動きがある中、「いのちの安全」にとって不可欠な医療環境についての認識を伺う。

【答弁】 福祉部長

小児科の救急医療は、東広島医療センターに集中していたことから、医療センター協力のもと、東広島地区医師会で小児在宅当番医制が実施され、受診者数も毎年増加している。

また、現在、医療制度改革の中で、医療の必要性の高い患者は医療療養病床で対応し、低い患者は、介護サービスや在宅での対応という基本的な考えに基づき、療養病床の介護施設等への転換を推進していく療養病床の再編成が県で行われている。

本市の医療環境は厳しい状況にあるが、いのちの安全に必要不可欠な医療環境は、救急医療体制の充実と周産期医療の確立と考えている。

急がれる 救急救命センターの設置

【質問】

平成9年にまとめられた東広島市医療圏医療環境調査報告書では、「国立療養所広島病院（現東広島医療センター）の機能強化」を当面の課題とし、以後順次機能強化が図られてきた。

今日の課題は、救命救急センターの設置で、医療センターへの設置が緊急課題と考えるが、設置に向けた取り組み状況と進ちょく、今後の見

通し、さらに市長の熱意を伺う。

また、本市は、医療センターの機能強化を通じた「2・5次医療」を標榜してきたが、人口増や広島中央圏域の中核都市としての機能を持つには、第三次医療圏の格付けと体制整備が不可欠である。そこで、第三次医療体制の必要性に対する認識と取り組みについて伺う。

小児救急、周産期医療や産婦人科、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病の4疾病、高次医療など、この圏域の医療ニーズへの対応は、現在の医療環境と東広島医療センター頼みでは応えられない状況になっている。そこで、総合的機能をもつ市民病院の設置が必要と思うが考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

本市は、これまで国県提案において、東広島医療センターに三次救急医療機関である「救命救急センターの設置」を提案してきている。ただ、設置には、重篤な救急患者を常に必ず受け入れられる診療体制をとること、ICU、CCUを備え、24時間体制で重篤患者に高度な治療が可能なこと、施設の設備や人的スタッフの配置など多くの要件が求められている。また、救急医療センターが人口80万〜100万人で1か所、新型救命救急センターも人口30万〜50万人に1か所程度とされており、医師不足の中、医師の確保の問題や設備に多額の費用がかかるなどこの圏内での設置は難しい状況である。

現在行っている地域医療に関する調査では、平成18年度の救急搬送者

の87・5%が市内の病院・診療所へ搬送されており、この圏域での二次救急医療機関の果たす役割は大きく、ある程度の重篤患者にも対応できると考えている。したがって、医療センターを地域の中核とした二次救急医療体制のさらなる充実強化を図る必要があると考えている。

また、現在、医療センターでは、平成20年秋の完成を目指し、病棟の全面建て替えが行われており、これにより、医療環境は充実するものと考えている。

市民病院の設置については、現段階では、費用面、ベッド数、医師等の確保の点から困難と考えている。

医療センターは、4疾病に対応して、各種がん、生活習慣病の中心を占める脳血管疾患・心臓疾患を対象とする循環器疾患、肺結核等を対象とした呼吸器疾患、糖尿病・高血圧症等を中心とした内分泌・代謝性疾患に関する専門的医療を中心とした政策医療を行う病院に位置づけられている。また、平成18年8月に地域がん診療連携拠点病院に指定され、4疾病に対して高度な医療が提供されている。なお、小児救急は、輪番日に小児救急医療支援事業実施病院に指定されており、当番日以外も小児救急に対応されている。

産婦人科や周産期医療は、この圏域の公的医療機関に産科がなく、平成18年の出生状況では圏域外での出生が33・7%と流出率が高く、ハイリスク分娩対応の地域周産期センターもないことから、産科と周産期セ

ンターの医療センターへの設置を国・県に求めていく。

今後、医療センターの持つ機能を総合的に充実・強化することは、市としても重要な施策と考えており、財政的支援も含め支援していく。

市独自の医療スタッフ育成の支援制度創設を

【質問】

今日の医師不足は、医療行政の構造的問題に起因するものであり、国の姿勢が問われているが、自治体も医療スタッフの育成や充足に努めなければならぬ。そこで、医師、特



広島県内の三次救急医療機関

に小児科医、産婦人科医や看護師、保健師の育成に対する助成制度を創設する考えはないか伺う。

政志会 代表質問者・上田 廣

うえだ

ひろし

池本 賢治 杉原 邦男

第4次総合計画におけるまちづくりについて

【質問】

三位一体改革により地方交付税が削減され、多くの自治体で財源不足が深刻化し、苦しい予算編成である。一方で、本市は、ハイテク企業等の集積による恵まれた税収に支えられた積極的予算となっており、県内他都市から注目されている。

全国の都市の中で成長力が第4位という評価も受けており、現段階では、本市の将来は非常に明るいものと思いが、引き続き成長力を堅持していくために、市として何をしなければならぬかと考えているか。また、第4次総合計画の将来像を具体化し、市民がともに育み、輝くことができ、都市を実現するために、どのような方針を持っているのか伺う。

【答弁】市長

本市が、高い成長力を維持し、第4次総合計画の将来像実現のために、当面、重点的に取り組まなけれ

また、市民にとって、医療・介護・保健福祉施設の利用は、相互に関連する問題で、相談やサポート要望も高まっているが、これらへの対応の多くは、民間の医療機関や保健福祉施設頼みとなっている。そこで、保健福祉センターなどの行政機関にこうした機能を持たせ、ソーシャルワーカー（相談員）などのスタッフを配置する考えはないか伺う。

【答弁】福祉部長

医療スタッフの育成助成制度の創設は、圏域の人材不足解消のための有効手段の一つで、新年度創設の県の地域医療確保緊急対策事業や他市の助成制度等の情報収集に努める。また、ソーシャルワーカーなどの配

ばならないまちづくりは、3点あると思っている。

1点目は、「快適な市民生活を支える元気な産業のあるまちづくり」で、本市は成長力のある都市として高い評価を受け、企業からの税収増が見込まれるが、国庫補助負担金や地方交付税の減額など、歳入の確保は、いまだ予断を許さない状況である。

こうした中、財政の健全化を保ち、真に自立した自治体となるためには、これまで以上の自主財源の確保を目指し、企業誘致を含む先進的な産業施策を展開する必要があると考えている。このため、将来の成長産業の誘致を目指し、産業団地の造成

置は、現行の細分化された行政組織では不十分な面があり、本市では、高齢者のための地域包括支援センターや障害者のための総合相談センター設置など複合的ニーズに対応できる専門スタッフを配置した組織の充実に力を入れている。

市としては、患者や家族からの相談に対する助言や援助を行うなど医療に密接に関わる医療ソーシャルワーカー設置の考えはないが、地域包括支援センターや総合相談センターに寄せられた相談等に対しては、現在配置している相談員等の専門スタッフを活用しつつ、病院等の医療ソーシャルワーカーと密に連携を図りながら、今後とも支援を行っていく。

を促進させるため、民間活力による企業立地が早期に実現するよう何らかの支援も必要と考えている。新たな産業団地の開発による新規企業の立地は、地域拠点の機能強化や雇用の確保に加え、安定的な税収確保から本市の財政基盤の強化が大いに期待されるところであり、今後とも積極的に取り組んでいきたい。

2点目は、「市民ニーズに適切に対応した市民協働のまちづくり」で、総合計画基本構想の将来のまちの姿の1つである「市民満足度の高い、さらなる発展が可能なまち」を実現するため、既存施設の有効活用や非効率な経費の縮減により、行財政運営の効率化に努めることで、自主財

源の捻出に取り組み、少子・高齢化社会や多様化する市民ニーズへの迅速な対応が必要であると考えます。

これらの実現のために、市民がまちづくりの主役であると認識し、市民をはじめ市民団体、NPO法人、企業すべてにまちづくりに参加いただき、行政も市民のパートナーとして、市民志向、協働志向、効率志向を基本に、最適な行政経営に努め、市民との協働も積極的に進めたい。

3点目は、「新たな過疎対策」で、今後も、過疎地域自立促進計画に基づき必要なインフラ整備を実施していく予定であるが、地域の実情に合ったソフト施策を連動して展開し、相乗的な効果を生み出す必要があると考える。また、今後の国や県における施策との連携、全市民や市内大学、企業がみんなで考え、応援していく取り組みを検討し、具体化していかねばならないと考える。

以上3点が当面の方針だが、新市建設計画に、新たな行政課題や市民ニーズを盛り込み策定した第4次総合計画に基づき、市民と行政が協働し、将来目標とするまちの姿を一つ一つ実現して、住みよい快適な東広島市の創造にまい進していきたい。

地域公共交通の取り組みについて

【質問】

三重県松阪市では、鉄道や路線バスだけでカバーできない公共交通不

便地域の生活交通確保及び中心市街地活性化を目的として、平成17年度から市街地循環バスの運行を開始し、市民に喜ばれるなど順調のようである。この理由は、国交省からの補助金、企業からの広告料や協賛金、地元によるバス停設置など、地域みんなで取り組んでいる成果によるものと思われる。

そこで、本市も地域公共交通施策に取り組んでいるが、今後の方向性を伺う。

【答弁】 企画部長

平成18年度の東広島市地域公共交通検討委員会の最終報告に、「地域公共交通の導入計画」が盛り込まれ、本市における地域公共交通の導入は、現在試験運行を行っている福富町など、高齢化が進み、かつ公共交通空白・不便地域が多く存在する地域から取り組みこととしている。

本市の公共交通確保の将来的な目標は「居住地の状況に応じた住民の移動手段が確保され、市内の拠点間や市外への移動をスムーズに行うことができる、市民や来訪者にとって安全で利便性の高い公共交通ネットワークの形成」と設定している。さらに、昨年制定された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を受け、20年度には、「地域公共交通総合連携計画」を策定し、これまで方向性を示すにとどまっていた公共交通による市街地移動、いわゆる市街地循環路線の検討も行う予定としている。今後は、この検討を十分に行い、他の自治体での取り組みも

参考に、市街地での移動の利便性向上についても検討していきたい。

福富ダム周辺施設の機能連携について

【質問】

現在、ダムの建設が進んでいる福富地区を含む北部地域は、新市建設計画において、田園交流ゾーン、農山村体験学習・野外レクリエーションゾーンとして位置づけられ、地域資源を活かして市内外住民の交流を推進していく役割を担うものとされており、これまでも地域の活性化を進めてきたと思う。

福富地区では、ダムの建設に伴い、合併以前から行政と地域住民が連携して地域資源を活かした取り組みを進めてきた結果、観光客が大幅に増加している。現在建設中の、道の駅「湖畔の里福富」完成後は、東広島ブランドの特産品の販売や地域活性化の拠点になると期待している。また、福富ダムの湖畔に、近年全国的に人気の高いパークゴルフ場を整備することとしており、多くの人に利用してもらえようと考えている。

これらの新しい施設は地域住民を中心とした運営を検討していると聞く。新しい施設と既存施設を相互に連携させ、来訪者を増やしていくことが重要と思うが、今後どういう形で連携させていくのか考えを伺う。

【答弁】 企画部長

福富地区で進められている県営福

富ダムの建設、一般国道375号バイパス及びしゃくなげ大橋は、平成20年度末に完成予定と聞いている。

本市が整備を進めている「湖畔の里福富」は、本市初の道の駅として、本年9月の開業に向けて整備を進めており、地域、観光情報の発信拠点、交流拠点として考えている。また、パークゴルフ場は、県とともに整備を進めており、ダム完成後の21年夏頃の開業を予定している。

これら新しく整備を進めている施設については、既存施設と連携して運営していく必要があると考えており、運営方法については、現在地域住民の方々と協議を進めている。

これまでも福富地区では、福富物産しゃくなげ館などを中心に、多くの観光客を呼び込んでいる。今後は新たな施設と既存施設が相互に連携して、相乗効果による集客力の強化と入り込み観光客の増加につなげ、地域の活性化を図っていきたい。



建設中の道の駅「湖畔の里福富」

新年度予算の取り組み
(財政健全化対策・重点施策)

【質問】

① 地方自治体の公債費負担軽減のため、公的資金に係る高金利の地方債の、補償金免除による繰上償還が認められることとなったが、本市の借換え計画と効果額について伺う。

平成19年度決算から地方公共団体に公表が義務づけられる、財政の健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率について、本市の状況を伺う。

② 本市の産科医療体制の現状と、新年度に策定する「医療供給体制構築基本構想」の策定目的と調査・検討内容について伺う。また、全く検診を受けずに出産を迎える人の実態と、今後の対策について伺う。

深刻な被害の発生率が高い新生児期の虐待を防止するには、母親に対する相談・支援が有効だと思いが、新年度の取り組みを伺う。

③ 大型予算が計上されている学校元気応援事業について、具体的にどういうことに力を入れるのか。

文部科学省が示した新指導要領では授業時間数が増加しており、教員の負担増が心配されるが、教員の健全性維持のための対応を伺う。

【答弁】 市長・教育長

① 普通会計の借換えは約21億9480万円、効果額は約3億2994万円、公共下水道分は約39億9380万円、効果額は8億1900万円、水道事業分は、22億7120万円、効果額は約3億9840万円を見込んでいます。

平成18年度決算による試算では、実質赤字比率と連結実質赤字比率は0%、実質公債費比率は16.9%で、法で規定する健全段階に該当し、財政の健全性は保たれている。

② 本市の出生状況は、本市を含む広島中央二次保健医療圏内での分娩カバー率が66.3%に留まるなど、圏域内で産科・周産期医療がまかなわれていない状況にある。新年度に策定する構想では、圏域内の産科・周産期医療供給体制を構築するため、医療施設の建物規模や設備などを検討する。また、健診未受診のまま出産されたと思われる人は、平成18年度に2名いた。平成20年度には、受診券の交付を2枚から5枚に拡大するとともに、受診の重要性を積極的に周知したい。

虐待防止のためにこれまでの取り組みに加え、新年度からは新たに、生後4か月の乳児のいる家庭を専門スタッフが訪問し、母親の不安を早期に軽減する「こんにちは赤ちゃん事業」も開始する。

③ 学校元気応援事業は、コンペ方式により学校裁量予算を配分する「学校の魅力アップ事業」や退職教員を各学校へ派遣し、授業や部活動等の充実を図る「マスターズ講師ワイド活用事業」など5つの支援事業から成っており、退職教員の活用や学校の意欲を引き出ししていくことがこれらの事業の特色である。

教員の健全性維持については、要綱等を定めて管理の徹底を図り、現場支援の仕組みを充実させるとともに、学校事務量の軽減に努める。

またたなしの過疎集落対策
まず実態調査を！

【質問】

公明党が実施した全国476の過疎集落の実態調査結果によると、20世帯、50人未満の限界規模の集落が41.2%、65歳以上の高齢者が7割以上の集落が37.2%であった。過疎化の主な原因を高齢化と雇用不足と考える住民が多いが、本市では過疎集落の調査をしているか。また、過疎集落対策の中長期的な具体案はあるのか。

【答弁】 企画部長

本市独自では調査していないが、「集落」についての統一的な定義がないため、まずは集落の範囲を特定するための作業に着手し、その後、実態把握調査を行いたい。

過疎地域対策としては、今後も必要なインフラ整備を進め、新しい過

疎対策の動向を見て、国、県と連携を図りながら、ソフト事業による支援対策の検討も必要と考えている。

食の安全対策

【質問】

9月に稼動する東広島学校給食センターについて、①食材入荷から各学校への給食配送までの安全チェック、配送車両の衛生面の確認、②残留農薬のチェック方法、③食材の地元産・国内産・国外産別の割合、④配送時のトラブルへの対応、⑤食材の残さの再生利用、⑥体質に応じた献立への取り組み、⑦どのように食育の取り組みが変わるかを伺う。

【答弁】 学校教育部長

①入荷時には、徹底した食材検査を行い、加工時には、異物混入や食中毒の発生を防止する。給食専用車



東広島学校給食センターの調理室

両として契約する配送車両は、調理場の出入り口と一体となり、調理場内への害虫の侵入や、温湿度の変動を防止する仕組みとなっている。

②納入業者に対し、検査証の提出を求め、給食の検査を徹底する。

③米は、市内産を中心に県内産を使用、野菜は地元産が約1割、国内産が約9割で国外産はわずかである。肉類は国内産が約9割、魚介類は国内産が約4割である。加工品はすべて国内産であるが、原材料に国外産のものも含まれている。

④配送時のトラブル対応は、複数の配送経路の想定や予備車両での対応などの体制を整える。

⑤広島大学を中心に実施している

バイオマスエネルギーの実証研究にセンターの残さを利用する。

⑥センター内にアレルギー食調理室を設け、安心できるアレルギー食の提供に努める。

⑦現在も栄養職員が学校で食育を推進しているが、新センターには食育担当の栄養職員を配置し、より一層食育の推進を図っていききたい。

女性総合相談窓口の創設を

【質問】

DV(家庭内暴力)被害が拡大し、また、若い恋人間のデートDVなど、

その実態も複雑多様化している。これらを未然に防ぐため、現在、児童福祉課と人権推進課に分かれている本市の相談窓口を一本化し、女性総合相談窓口を設置してはどうか。

【答弁】生活環境部長

当面はDV相談窓口体制の整備に積極的に取り組み、将来的には女性総合相談窓口の設置についても調査・検討していききたい。

外国人の総合窓口設置を(ゴミ出し等諸問題対策)

【質問】

昨今、本市に定住する外国人は増

加しているが、言語や生活習慣の違いから、ゴミ出しの際などに、隣人とトラブルになることがある。トラブル解消のため、外国人向けの冊子を作成し、相談窓口を開設することはできないか。開設に当たってはボランティアの活用も視野に入れ検討する必要があると考えるが、どうか。

【答弁】企画部長

サンスクエアに外国人相談窓口を設置し、外国人向け冊子の配布、ボランティアによる日本語教室などを実施してきた。新年度においては、日本語教室の拡充や生活習慣などを外国語で説明する嘱託員を配置し、さらに、庁内の連携を図るため、行政国際化推進会議を設置する。

質問者 谷

晴美

(日本共産党)

75才以上のお年寄りの医療差別はやめて!

【質問】

本年4月から実施の後期高齢者医療制度は、被保険者の多くが年金収入だけの低所得者で、新たな保険料の負担により、生活がますます苦しくなるとの声が多いが、市長はこの制度を必要と考えているか。また、本市の療養型病床の削減数と75才以

上の外来医療で定額制になる慢性疾患の診療報酬について伺う。

【答弁】市長

後期高齢者医療制度は、今後、団塊の世代の退職で高齢化が進み、医療保険が厳しくなる中、皆保険制度持続のために実施すべきと考ええる。

本市の療養型病床は772床で、県は、平成23年度までに306床を老人保健施設等へ転換する計画と聞く。また、国は、後期高齢者に対する新診療報酬体系を構築中だが、従来と大きく変わるものではない。

福祉制度の充実でより安心できる市民生活を!

【質問】

①児童扶養手当二部支給停止適用除外事由届の手続きが煩雑と聞く。国に対して、手続きの内容の改善と簡素化を要請してほしいがどうか。

②原油価格の高騰による影響が大きい地域に対し、国は、福祉灯油制度を創設し、半額補助すると聞くが、本市では、支援する考えはないか。

③生活保護受給者が増える中、担当職員の増員の考えはないか伺う。また、受給者所有の固定資産を担

【答弁】福祉部長

①本年4月から、手当の支給開始から5年経過し、監護する児童が8歳以上の場合等は、手当の半分が停止されるが、就労の場合などは適用除外となる。この適用を受けるには、確認のための証明書等が必要となるが、書類の説明や入手方法などは、市の窓口等で適切に対応する。なお、事務を行う中で必要な改善は、県などを通じ国へ申し入れていきたい。

②国の支援策が寒冷地域を想定し

ていることや、県内で予定の団体もないことなどから、現時点で、県及び本市での制度創設の予定はない。

③合併時の担当職員の増員などで、時間外勤務減少などの効果も出ているが、引き続き、職員の人材育成、増員などの体制強化に努める。

国では、65歳以上の方が約500万円以上の居住用不動産を保有し、一定の要件に該当する場合に、居住用不動産を担保に生活費を貸し付ける制度を創設している。本市も、国の方針により実施したいが、要件が厳しく、該当も少ないと考えている。

④庁舎のロビーなどでの販売、展示の占有設置は難しく、本庁舎で場所を限定し、正午から1時間許可し

ているので、これを活用してほしい。なお、新年度で、市街地の空き店舗等を利用し、障害者が販売員の約半数で授産施設等の製品を販売する「福祉の店」設置事業として、開設時の費用助成を行う予定である。

市民生活を最優先にした 予算を！

【質問】

新年度予算に関わって、①高潮対策の具体的計画と、②妊婦健診を14回まで無料とし、③民間団地の公共下水道への切り替えを住民合意で進める考えはないか何う。

【答弁】建設部長・福祉部長・下水道部長

①安芸津町内浸水改善計画において、浸水被害が発生した14地区の状況を調査し、対策工法を選定している。新年度では、上条川の護岸嵩上げ工事と三津地区で水路の新設及び排水ポンプの設置工事を進める。

②受診券交付を2枚から5枚に拡大し、市民税非課税世帯等への4枚の追加交付を引き続き行うなど妊産婦の健康管理等を充実させていく。

③公共下水道への切り替えは、団地住民の合意のもと、必要かつわかりやすく説明しており、内容を理解いただき、事業の推進を図っている。

●その他の質問項目Ⅱ住宅リフォーム制度の創設

質問者：鷺見 侑

(侑鷺クラブ)

新庁舎、文化ホール、 博物館及び美術館、福祉会館 等々の建設計画について

【質問】
新庁舎の建設については、平成20年度に設計業者を決定し、21年度以降順次取り組むとのことだが、完成はいつ頃を予定しているのか何う。

また、市民からは、市民サービスに直結する文化ホール、博物館や美術館、福祉会館などの公共施設を、

新庁舎の中に入れてほしいとの声を聞くが、新庁舎と同じ敷地内、もしくはその周辺に建設する考えはないか何う。

【答弁】市長

新庁舎については、新年度での基本設計業者の選定など、順次計画的に整備を進めることとしており、平成24年度の完成を目途にしている。

本市は、30年余りの間、国や県などの関係機関をはじめ、市民の支援や協力をいただく中で、学園都市づくりを推進してきた。今後さらなる

発展を目指し、自立した都市としての拠点性を高めていくためにも、必要な都市機能の集積を図る必要がある。市として整備していくべき公共施設の役割は、極めて重要な事項になると考えている。

本市の公共施設の整備については、安全・安心対策の強化の観点から、新消防庁舎の建て替えに前倒しして取り組んでいくとともに、西条中学校の大規模化の解消を目的とした西条第二中学校の建設に優先的に取り組むこととしている。

その他、新市建設計画に位置づけのある市民文化会館建設事業や中央公民館整備事業などの公共施設の建設については、中・長期的な財政局

東広島市市庁舎敷地内の 駐車場について

【質問】
通しを踏まえた総合的な調整の中で、事業規模や実施年次などを定め、計画的に事業を推進していきたい。

近年の周辺市街地の整備、発展による人口増加などで、市役所への来庁者が多いが、それに伴い、市役所駐車場の混雑が問題となっている。

そこで、市では、この問題にどのように対応し、また、新庁舎の建設に当たって、どのような駐車場を整備しようと考えているか何う。



高潮被害を防ぐための防潮扉

■第1回定例会の日程

2月22日（1日目）	開会、 会期の決定、 議案説明、 諮問採決【適任可決】、 同意案採決【同意可決】、 新年度予算案を除く議案付託（常任委員会）、 委員会提出議案採決【原案可決】、 議員提出議案付託（常任委員会）、 予算特別委員会設置・委員の選任、 新年度予算案付託（予算特別委員会）
2月26日～2月29日	新年度予算案を除く付託議案の常任委員会審査
3月3日（2日目）	常任委員長報告—新年度予算案を除く議案採決【原案可決】、 議員提出議案採決【原案可決】
3月4日（3日目）	代表質問
3月5日（4日目）	代表質問
3月6日（5日目）	代表質問、一般質問
3月7・10～14・17～19日	付託議案の予算特別委員会審査
3月21日（6日目）	予算特別委員長報告—新年度予算案採決【原案可決】 閉会

■第1回定例会で可決した案件

● 条例案等	34件
● 予算案	41件
● 諮問	2件
● 同意案	1件
● 委員会提出議案	1件
● 議員提出議案	1件

【答弁】 総務部長
市役所駐車場の混雑への対応として、職員の通勤車両の民間駐車場利用促進や特別な事情以外での職員の通勤車両を原則禁止し、西側駐車場を来庁者用として確保し、混雑時には東側駐車場へ誘導するなど、駐車場の管理を行っている。また、夜間から翌日までの長時間駐車や数日間わたる長期駐車など、本来の用途による駐車場スペースに影響を及ぼす状況も出てきたため、昨年9月から、夜間10時から翌朝8時まで正面玄関を閉鎖し、市役所駐車場の出入りを制限している。これら対策の結果、駐車台数が概ね9割以上となる混雑時間帯が短縮するなど、一定の



夜間・早朝は閉鎖されている市役所駐車場

効果があつた。これらにより問題が根本解決するわけではないが、中央公民館駐車場

中央公民館の扱いについて

の確保など、周辺駐車場の状況も踏まえ、来庁者用駐車場の規模や公用車の必要台数、あるいは休日の一般開放や有料化なども視野に入れ、庁舎建設基本計画の中で総合的に検討していきたい。

【質問】

中央公民館は、東側の建物が数年前の台風で屋根が破損するなど非常に老朽化している。そこで、新庁舎の建設と関連させて、中央公民館の大ホールを解体して駐車場とし、西

側の建物は西条地区の公民館にしてはどうかと思うが、考えを伺う。

【答弁】 生涯学習部長

中央公民館は、昭和49年に建設され、これまで市民の生涯学習や社会教育の拠点として活用してきた。今後、全市的なイベントや講座を地区公民館と連携して行うとともに、その調整的な館としての位置づけが必要な施設であるが、築後34年を経過し、老朽化に伴う雨漏りなどが生じており、改修か建て替えかの検討時期にきていると考えている。

今後、財政状況などを見極めながら、公民館の機能や大ホール機能の配置など、市全体の視点から総合的に判断していきたい。

平成20年度一般会計予算 660億8200万円

ともに育み、人が輝くまちへ「選択」と「集中」による事業実施

平成20年第1回（3月）定例会では、市長から提案された諮問、同意案、条例案等37件、新年度予算案を含む予算案41件、委員会提出議案1件と議員提出議案1件の計80件の議案が上程されました。

定例会初日には、80議案が上程されました。そのうち諮問2件、同意案1件及び委員会提出議案1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、新年度予算案を除くその他の議案と議員提出議案を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会2日目には、各常任委員会に付託された案件について、各委員長の報告・討論・採決を行いました。その結果、すべて提案どおり可決しました。また、議員提出議案1件を提案どおり可決しました。

新年度予算案は、平成19年度予算に比べ1・3%の増となるものです。その主な要因は、民生費の13・2%の増などによるものです。新年度予算案については、定例会初日に設置された予算特別委員会に付託し、9日間におよぶ審査を行いました。

定例会最終日には、新年度予算案について、予算特別委員長の報告、

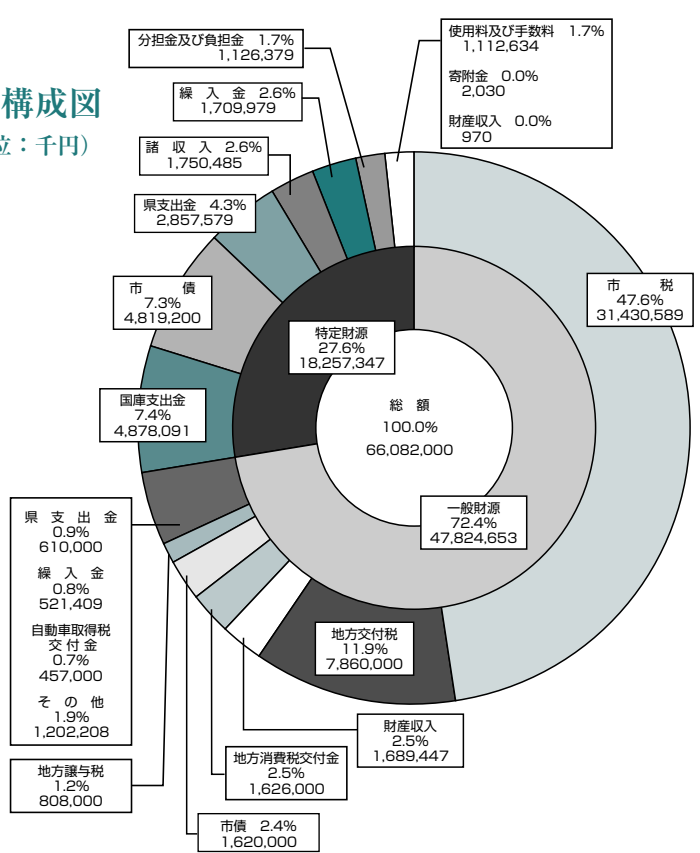
平成20年度予算の概要

重点施策

「人が集い、むすびつき、輝くまち」
「安全・安心な暮らしが確保され、快適に暮らせるまち」を目指して
「県央の交通拠点性を活かしたまち」

- ・ 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち —一人づくり—
- ・ 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち —安心づくり—
- ・ 環境と調和した生活しやすいまち —快適づくり—
- ・ 交流が盛んなにぎわいのあるまち —活力づくり—
- ・ 新たな発想を活かした自立と協働のまち —自立のまちづくり—

歳入予算款別構成図
(単位：千円)



討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

《予算特別委員会の審査概要》

● 一般会計予算

▽委員からの主な意見・要望

・農業を魅力あるものにするため、付加価値のある特産品の安定供給に向けた総合的な取り組みを行っていただきたい。

・予算の執行に当たっては、行財政改革を行う必要がある一方で、新市建設計画や第四次総合計画の実施が求められており、これらの計画が着実に実行できる財政運営に努めていただきたい。

・市民協働のまちづくりの具体的な方策を。

・地域住民自治組織の構築を。

・スクールバスによる通学に対する補助の公平性の確保を。

▽委員会での反対討論

大企業に対する支援はあるが、扶助費では市独自の施策による予算が見受けられない。

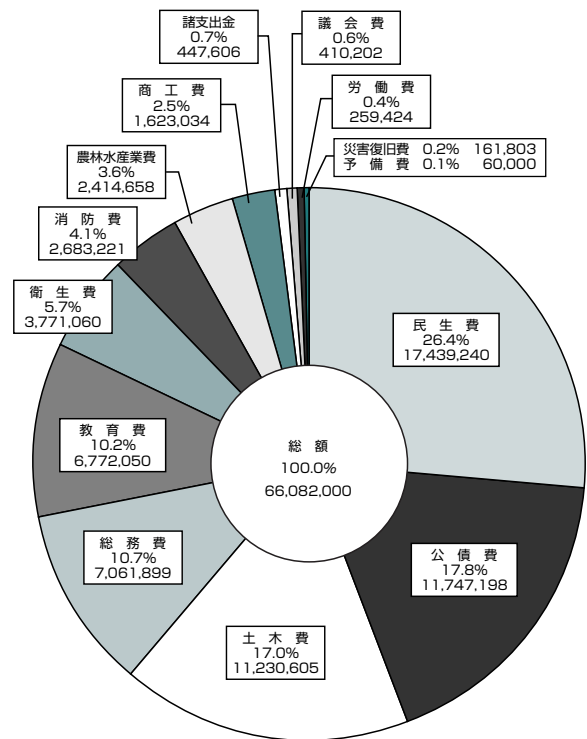
▽委員会での賛成討論

本予算案では、道州制の州都の誘致を視野に入れた都市拠点整備の兆しが見え、非常にバランスの取れた予算となっている。

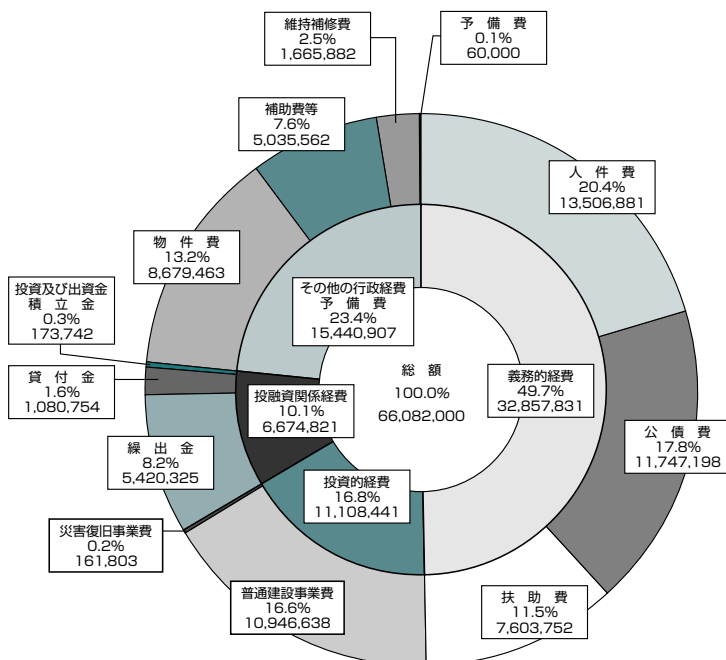
▽委員会の審査結果

採決の結果、賛成多数により可決

歳出予算款別構成図 (単位：千円)



歳出予算性質別構成図 (単位：千円)



すべきものと決した。

における最良の工法の選択を。

●特別会計・企業会計予算

▽委員会の審査結果

▽委員からの主な意見・要望
・西条中心市街地での雨水対策事業

採決の結果、国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計に

区 分		平成20年度当初予算額	平成19年度当初予算額
一般会計		660億8,200万円	652億2,600万円
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	1,149万3千円	1,399万2千円
	公共下水道事業	79億3,813万9千円	61億4,676万9千円
	東広島中核工業団地污水处理施設事業	1,735万2千円	1,964万4千円
	原地区工業団地污水处理施設事業	1,835万3千円	407万2千円
	志和流通団地污水处理施設事業	1,124万4千円	1,128万8千円
	黒瀬地区工業団地污水处理施設事業	720万2千円	621万円
	河内臨空団地污水处理施設事業	3,142万4千円	3,793万5千円
	農業集落排水事業	2億9,436万8千円	5億5,637万3千円
	東広島駅前土地区画整理事業	-	4億1,616万円
	ひがしひろしま墓園管理事業	2,283万4千円	3,439万9千円
	特定地域生活排水処理事業	1,171万2千円	1,171万8千円
	安芸津港湾事業	1,285万円	991万円
	国民健康保険	157億460万9千円	144億5,360万7千円
	後期高齢者医療	13億9,048万7千円	-
	老人保健	13億7,080万3千円	149億1,739万円
	介護保険	110億5,898万7千円	101億2,120万8千円
	財産区（管理会）	1,048万1千円 （10管理会）	856万5千円 （10管理会）
	計	379億1,233万8千円	467億6,924万円
合 計	1,039億9,433万8千円	1,119億9,524万円	

■水道事業会計

区 分	平成20年度当初業務予定量・予算額	平成19年度当初業務予定量・予算額
給水戸数	65,510戸	63,910戸
年間総配水量	17,971,500m ³	17,139,000m ³
一日平均配水量	49,237m ³	46,956m ³
収益的収入	43億5,080万7千円	43億3,732万9千円
収益的支出	43億8,583万5千円	44億 186万3千円
資本的収入	16億9,456万7千円	8億1,911万1千円
資本的支出	28億6,878万5千円	19億2,474万2千円

ついでには賛成多数をもって、その他の会計については、全会一致をもって可決すべきものと決した。

《新年度予算について

本会議で行われた討論

●一般会計予算

▽反対討論

企業立地に対する助成よりも福祉の増進に力を入れるべきであり、市民の負託にこたえられる予算になっていない。

▼賛成討論

厳しい財政状況の中で、予算額が前年度比1・3%増となっており、バランスのとれた予算を組んでいる。

●特別会計予算

▼反対討論

乳幼児医療費の窓口負担をなくすべきである。短期被保険者証や資格証明書の発行をやめるべきである。後期高齢者医療制度では、きちんとした診察をしてもらえない。介護保険施設などの民営化は許すことができない。

▼賛成討論

医療や介護の方向性を見直す時期に来ているが、特に終末期医療においては、病院で死ぬよりも家族に見守られて死を迎える方が人間として幸せであると考えられる。この予算は、その方向性を実現するべく編成されたものと認識している。

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

●竹原広域行政組合の共同処理する事務及び組合規約の変更

竹原広域行政組合において共同処理する事務のうち、保健指導船の設置、管理及び運営に関する事務、消防に関する事務並びに液化石油ガス、高圧ガス及び火薬類に関する事務を廃止するもの。また、同組合規約の変更を行うもの。

●竹原広域行政組合において共同処理する事務の変更に伴う財産処分

竹原広域行政組合において共同処理する事務の変更に伴い、同組合の消防事務に関する財産の処分を定めるもの。

●竹原広域行政組合において共同処理している消防事務の廃止に伴う事務の承継

竹原広域行政組合において共同処理している消防事務の廃止に伴い、当該事務の承継に関し必要な事項を定めるもの。

●竹原市と東広島市との間における消防事務の事務委託

竹原市から消防事務の委託を受けることに伴い、協議して規約を定めるもの。

●大崎上島町と東広島市との間における消防事務の事務委託

大崎上島町から消防事務の委託を受けることに伴い、協議して規約を定めるもの。

●広島県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加、共同処理する事務の変更及び組合規約の変更

広島県市町公務災害補償組合が解散し、当該組合において共同処理する事務を広島県市町職員退職手当組合が引き継ぐこと及び同組合に新たに5団体が加入することに伴い、組合規約を変更するもの。

〈反対討論〉

後期高齢者医療制度の中止を求めているため、新たに設立される広島県後期高齢者医療広域連合の加入は認められない。

●広島県市町公務災害補償組合の解散

広島県市町職員退職手当組合及び広島県市町公務災害補償組合が統合され、広島県市町総合事務組合が設立されることに伴い、広島県市町公務災害補償組合を解散するもの。

●広島県市町公務災害補償組合の解散に伴う財産処分

広島県市町公務災害補償組合の解散に伴い、同組合の財産の処分を定めるもの。

●事務分掌条例の一部改正

都市部に新たに市街地整備課を設けるもの。

●特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正

選挙長等の報酬の額を現行より100円ずつ引き下げるもの。

〈反対討論〉

選挙によっては開票時間が長く、負担も大きいため、認められない。

●条例の一部改正

個人の市民税の均等割を納付する義務がある控除対象配偶者等に係る当該均等割の税率の軽減額を現行の50円から1500円に引き上げるもの。

●特別会計条例の一部改正

東広島駅前土地区画整理事業特別会計を廃止し、並びに後期高齢者医療特別会計を新たに設置するとともに平成22年度をもって老人保健特別会計を廃止するもの。

〈反対討論〉

後期高齢者医療制度の中止を求めている中で、後期高齢者医療特別会計を新たに設置することは認められない。

●手数料条例の一部改正

新たに介護保険事業者の指定等の申請に係る手数料を徴収すると

ともに、不動産又は動産に関する証明に係る加算手数料の額の改定、戸籍に関する無料証明の対象者の追加その他所要の規定の整備を行うもの。

〈反対討論〉

介護保険制度の改正により、サービス提供事業者に対する報酬額が引き下げられている中で、新たな負担を求めることになる。

【文教厚生委員会付託案件】

●後期高齢者医療に関する条例の制定

保険料の徴収や減免に係る申請書の受付など市において行う事務、普通徴収の方法によって徴収する保険料の納期など、その実施に関し必要な事項を定めるもの。

〈反対討論〉

75歳以上の人だけをくくりにする、世界のどこにもない制度の創設には反対である。

〈賛成討論〉

地方自治体が法律に逆らうことはできず、本条例を制定しなければ、市内に住むこの制度の対象者は何の医療制度も受けられず、無責任なことではできない。

●教育委員会委員定数条例の制定

教育委員会の委員の定数を6人と定めるもの。

●平成19年度一般会計補正予算（第4号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 18億9,542万2千円減 補正後の総額 661億3,044万5千円

（主な補正内容）

・ 議会費（議会及び事務局運営の減）	867万8千円減
・ 総務費（電算処理システム管理運営の減など）	2億 137万円 減
・ 民生費（公立保育所管理運営の減など）	3億1,579万5千円減
・ 衛生費（最終処分場管理運営の減など）	7,391万1千円減
・ 労働費（労政一般事業の増）	182万1千円増
・ 農林水産業費（林道改良事業の減など）	2億7,110万8千円減
・ 商工費（産業振興会館管理運営事業の増など）	2億 470万7千円増
・ 土木費（公共下水道事業特別会計繰出金の減など）	6億6,400万5千円減
・ 消防費（災害対策事業の減など）	9,048万2千円減
・ 教育費（中学校大規模改造事業の減など）	2億9,087万8千円減
・ 災害復旧費（農業用施設補助災害復旧事業の減など）	1億1,371万1千円減
・ 公債費（長期借入金利子の減など）	7,201万2千円減

●平成19年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額（補正内容）	補正後の総額	付託委員会	
住宅新築資金等貸付事業（1）	625万3千円増	2,024万5千円	建設委員会	
公共下水道事業（2）	14億 774万9千円増	77億 467万8千円		
東広島中核工業団地汚水処理施設事業（1）	368万6千円減	1,595万8千円		
原地区工業団地汚水処理施設事業（2）	（財源更正）	677万2千円		
志和流通団地汚水処理施設事業（1）	277万2千円増	1,406万円		
黒瀬地区工業団地汚水処理施設事業（1）	（財源更正）	621万円		
河内臨空団地汚水処理施設事業（1）	2,987万円 減	806万5千円		
農業集落排水事業（1）	1,139万5千円減	5億4,497万8千円	市民経済委員会	
東広島駅前土地区画整理事業（2）	8,439万3千円減	3億3,177万2千円	建設委員会	
ひがしひろしま墓園管理事業（1）	1,021万9千円減	2,418万円	市民経済委員会	
国民健康保険（3）	事業勘定	5億2,308万円 減	142億4,443万3千円	文教厚生委員会
	直営診療施設勘定	201万2千円減	6,880万3千円	
介護保険（3）	保険事業勘定	3億4,063万4千円減	95億 931万9千円	

<反対討論>

民生費や教育費の減額が大きく、市民生活が厳しい中で、これらの予算は計上すれば、有効に使われる。また、学校給食のセンター化には反対であり、これに係る予算計上は認められない。

●平成19年度水道事業会計補正予算（第3号）を可決しました（建設委員会付託）

区 分		補 正 額	補正後の総額
収益的収入及び支出	収入	3,366万9千円増	43億9,200万円
	支出	112万7千円減	44億3,644万6千円
資本的収入及び支出	収入	9億2,303万8千円増	17億8,614万9千円
	支出	9億2,077万円 増	28億5,172万8千円

●老人医療費助成条例等の一部改正
老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、老人医療費助成条例など5つの条例について、所要の規定の整備を行うもの。

●介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正
平成18年度及び平成19年度に講じた保険料率を引き下げる特例措置を、平成20年度においても引き続き行うもの。

●国民健康保険条例の一部改正
葬祭費の額を2万円から3万円に引き上げるとともに、国民健康保険に係る保健事業に特定健康診査及び特定保健指導を加えるもの。

●市立学校給食センター設置条例の一部改正
新たに東広島学校給食センターを設置するとともに、所要の規定の整備を行うもの。

●専用水道等の設置及び給水に関する条例の一部改正
専用水道に浄水施設を新たに整備し、給水の経路を変更することに伴い、給水区域、給水人口及び1日最大給水量を改定するとともに、所要の規定の整備を行うもの。

【市民経済委員会付託案件】

●農畜産物の加工所、直売所及び集出荷施設設置及び管理条例の一部改正
農畜産物の加工所、直売所及び集出荷施設において、施設の利用に係る料金を指定管理者が収入として収受する利用料金制度を導入するとともに、当該施設の利用の公平を確保するための料金の改定その他所要の規定の整備を行うもの。

●財産の無償譲渡
産業振興会館の建物、附属設備及び備品、関連する土地を東広島商工会議所に無償で譲渡するもの。

〈反対討論〉

公的財産である以上、無償での譲渡には賛成できず、また、商工会議所以外が使用した際の使用料などを都市整備基金に積み立てた額の相当額を、一般会計から補助金として提供することも問題がある。

〈賛成討論〉

譲渡により、建物の修繕などの負担が軽くなると同時に、商工会議所からの寄附金により建設された施設である以上、無償で譲渡するのは当然である。商工会議所に無償譲渡することにより、本市のさらなる経済効果を生むものと確信している。

●産業振興会館設置及び管理条例の廃止
産業振興会館の譲渡に伴い、産業振興会館設置及び管理条例を廃止するもの。

〈反対討論〉

産業振興会館の譲渡に反対であるため、条例の廃止も反対である。

●コミュニティ活動施設設置及び管理条例の一部改正
一般国道185号安芸津バイパスの整備に伴い、中之村集会所の位置を変更するもの。

【建設委員会付託案件】

●市道の路線の廃止
県道の改良工事の完成及び土地改良事業の完了に伴い、起点、終点を変更する必要が生じた24路線及び他の路線に統合する2路線を廃止するもの。

●市道の路線の認定
一般国道375号の改良、土地改良事業の完了などに伴い、起点、終点を変更した路線並びに新設道路等43路線を一般交通の用に供するため、市道として認定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定
東広島運動公園の管理を行う指定管理者として、ポラーノグループ東広島を指定するもの。

〈反対討論〉

正規雇用の契約がきちんと交わされていない。

●委託契約の変更
安芸津町公共下水道根幹的施設

の建設工事委託に関する基本協定について、契約金額を3億358万円減額し変更するもの。

変更後の契約金額
16億4642万円

●委託契約の変更
東広島浄化センターの建設工事

委託に関する基本協定について、契約金額を3億8850万円減額し変更するもの。

変更後の契約金額
16億1150万円

●委託契約の変更
東広島浄化センターの建設工事

委託に関する基本協定について、契約金額を3億9700万円減額し変更するもの。

変更後の契約金額
9億9300万円

●産業団地汚水処理施設設置及び管理条例の一部改正
黒瀬地区工業団地汚水処理施設

に排除された汚水1m当たりの使用料を、420円に改定するもの。

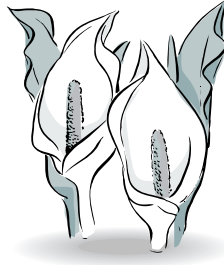
●都市計画事業東広島駅前土地区画整理事業施行条例の廃止
土地区画整理事業の完了に伴い、東広島都市計画事業東広島駅前土地区画整理事業施行条例を廃止するもの。

● 公共下水道事業受益者負担金等に関する条例の一部改正

公共下水道事業の受益者負担金を完納しない者に対して督促状を発し、その者が、なお指定期限までに受益者負担金等や延滞金を完納しないときは、国税滞納処分の例により滞納処分を行うもの。

● 自転車駐車場設置及び管理条例の一部改正

自転車駐車場に放置されている自転車等を保管場所に移動し、保管するとともに、返還するために必要な措置を講じるもの。



委員会への付託を省略して

可決した案件

● 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市黒瀬町檜原 1100番地19

吾郷 強

東広島市安芸津町大田 882番地

宮尾 みどり

● 固定資産評価審査委員会委員の選

任の同意

東広島市志和町志和東 1743番地

里川 武幸

委員会提出議案・議員提出議案

を可決しました

● 道路特定財源諸税における暫定税率等の延長に関する意見書の提出

道路特定財源は、受益者負担の原則のもと、遅れている道路整備を強力に推進するため、暫定税率を導入してまで必要額を確保している。しかし、本年3月に期限切れを迎える暫定税率が延長されなければ、道路整備への支障はもとより、地方財政へ重大な影響を及ぼすこととなる。

よって、国に対し、租税特別措置法などの改正手続きを年度内に確実に実施して道路特定財源に関する関係諸税の暫定税率を延長するとともに、地方道路整備臨時交付金制度の継続を求める意見書の提出を求めるもの。

〈反対討論〉

道路特定財源制度は、現在の事情には合わず、また、地方分権を掲げる一方で、暫定税率の維持を求めることは矛盾している。

国民の理解が得られず、国も納税者の理解を得るための努力をしているとは思えない。

特定財源を一般財源化して、福祉や環境施策にも充てるべきである。

〈賛成討論〉

新市の一体感の醸成には、早期の道路整備が不可欠である。本市内にも、消防・救急自動車

が入ることができない地域が多く、暫定税率の延長は必要である。

● 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出

《文教厚生委員会付託》

歯科医療では、歯科診療報酬が抑制されているため、保険給付範囲が年々減少している。また、歯科では過去30年にわたり、新しい治療法が保険の対象外である。これらのことから、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の労働環境も厳しくなり、将来の歯科医療の確保さえ危ぶまれている。これを放置すれば、国民の健康維持に支障をきたし、国民医療費の増加にもつながる。

よって、「患者の窓口負担の軽減」、「保険での十分な歯周病の治療や管理」、「保険を利用してのよく噛める入れ歯の作製」、「安全で普及している歯科医療技術の速やかな保険適用」を求める意見書の提出を求めるもの。

〈委員会での賛成討論〉

食生活というものは人の健康にとって大事なことであり、医療費削減にもつながるため、歯科医療は充実しなければならない。

行政視察報告

総務委員会

● 日時／1月31日～2月1日

● 視察地／敦賀市・明石市

福井県敦賀市では、防災センターを地域防災計画に基づく災害対策拠点として位置づけ、災害発生時における迅速な初動体制の確立を目的に建設された「消防防災館の建設」について、兵庫県明石市では、阪神・淡路大震災を契機に「災害に強く、ひとにやさしいまちづくり」を目指し、最新鋭の消防救急システムや訓練プールを備えた「消防庁舎」について、また、市民防災の学習拠点や地域防災活動や災害対策支援の拠点として整備された「防災センター」についての行政視察を行った。

これら視察した事業を参考として、本市の今後の施策に生かしていきたい。



総務委員会行政視察（明石市）

市民の声

議会の動き

平成20年1月31日～平成20年5月1日

- 1・31 総務委員会行政視察（～2月1日）
- 2・4 東京都世田谷区議会来市
- 2・8 総務委員会
- 2・12 文教厚生委員会
- 2・13 市民経済委員会
- 2・14 建設委員会
- 2・15 全員協議会
- 2・20 議会運営委員会
- 2・22 平成20年第1回定例会（議案説明）
- 〃 予算特別委員会
- 2・26 市民経済委員会
- 2・27 文教厚生委員会
- 2・28 建設委員会
- 2・29 総務委員会
- 3・3 平成20年第1回定例会（議案審議）
- 〃 会派会長会議
- 3・4 平成20年第1回定例会（代表質問）
- 3・5 平成20年第1回定例会（代表質問）
- 3・6 平成20年第1回定例会（代表・一般質問）
- 3・7 予算特別委員会（総務分科会）
- 3・10 予算特別委員会（総務分科会）
- 3・11 予算特別委員会（文教厚生分科会）
- 3・12 予算特別委員会（文教厚生分科会）
- 3・13 予算特別委員会（市民経済分科会）
- 3・14 予算特別委員会（市民経済分科会）
- 3・17 予算特別委員会（建設分科会）
- 3・18 予算特別委員会（建設分科会）
- 3・19 文教厚生委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 予算特別委員会（総括質疑・採決）
- 〃 議会運営委員会
- 3・21 平成20年第1回定例会（新年度予算審議）
- 〃 議会運営委員会
- 〃 議定会報委員会
- 4・2 山口県宇部市議会来市
- 4・10 総務委員会
- 4・11 文教厚生委員会
- 4・14 市民経済委員会
- 4・15 建設委員会
- 4・17 全員協議会
- 〃 議員互助会理事会
- 〃 議会運営委員会
- 5・1 議定会報委員会

環境との共存のために

高屋町

塚崎寿美香

東京での短大生活を経て、地元東広島市に帰郷。シヨッピングセンター等の充実、ユニバーサルデザインの街づくりなど、市全体に発展が見られる。特に、指定ごみ袋の導入は、環境問題への積極的な取り組みと思う。

この点、私が短大生活を送った八王子市はごみ分別が厳密で、分別用の索引付きマニュアルまであった。中でも驚いたのが、「雑紙」という分類。名刺大までの紙はリサイクル可能なので、紙袋等にまとめて回収するというもの。東広島にはこのシステムはなかったの

で、可燃ごみで捨ててしまうのがもったいなく感じた。個人情報に留意さえすれば、環境保護に役立つのではないだろうか。

東広島は、自然と人が共存する、私の大好きな土地。地球のこの土地に生きる、一人間として、身近なところから、環境と人との協和を考えた生活ができるよう、私自身、精進していきたい。

春が来ると

匿名

雪解けの頃が、昔は好きだった。県北で育った私には、春を待つ時間がとても贅沢なものを得る前のように豊かに思えた。

人生の秋を迎えようとしている今、春はそれだけでは終わらない。

「君が代」である。卒業式、入学式と、喜びとともに憂鬱がやってくる。教員をしていたころ、わりきれないまま職場では着席できずにいたが、今はどこでもひとりの人、息子の野球大会でも、入学式、卒業式でも座ることができる。個人として「君が代」が許せないわけではない。ただ、歌う、歌わな

いや、立つ、立たないでペナルティが課せられるということが許せない。今年も「座っていた」教員と生徒のことが問題となっているようだ。「茶色の朝」は御免だ。心の中は自由でいたい。私は日本が好き。さくらが好き。な日本人である。

皆さんから出された陳情

▽介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止の意見書採択等を求める陳情書

▽幼児教育の一層の充実を求める陳情書

▽保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情書

▽「非核日本宣言」政府要請についてのお願

▽市町村管理栄養士設置に関する陳情書

▽市町管理栄養士・栄養士設置についての陳情書

▽健全に運営する自主的な共済制度を守るため新保険業法「経過措置期間」延長に関する要請書

▽「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情



色とりどりのシバザクラ！ 乃美シバザクラ祭りが開かれました

4月27日、うらかな陽気のもと、豊栄町乃美で第4回乃美シバザクラ祭りが開かれました。

多くの方が訪れ、辺り一面に咲き誇る赤、白、ピンクのシバザクラの花の香りを楽しんだり、写真に収めたりしていました。

また、米のプレゼントやシバザクラの苗の販売など、盛りだくさんの内容でした。



議会 豆知識

◆ 討論 ◆ とうろん

討論とは、本会議や委員会において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成または反対の意見を述べることです。

その目的は、自分の賛否の意思を明らかにするとともに、意見の異なる相手や賛否の意思を決めていない者を自分の意見に賛同させることです。

冷静な論議を阻害しないため、討論の回数は、1議題につき1議員1回という原則があり、また、賛否双方の討論を公平に行うため、賛成者と反対者を交互に発言させるという原則があります。

市議会からのご案内

●本会議を傍聴してみませんか

平成20年第2回定例会は5月30日から開催されています。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席で、車いす用も2席あります。

また、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みください。

なお、市議会本会議録画ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見るすることができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所にお越しください。

●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30～17:30です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市ホームページの「市議会情報」からご覧になれます。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

編 集 後 記

人口増加が続く当市の20年度一般会計予算は、堅調な市税収入の伸びに支えられ、過去最大規模となる。懸案だった消防庁舎と新庁舎の建設も動き出した。心配なのは市の借金である。一般会計の地方債残高は18年度で978億円に上る。特別会計の一部を含む普通会計ベースで借金返済に充てる公債費は21年度に約114億円とピークを迎える。相次ぐ大型事業で財政運営を不安視する声に議会は市民の代弁者として、人口や税収の推移を見ながらのチェック機能が求められている。